○監査委員選任
京極俊明委員は、二十三年十二月十七日任期満了し、同月十八日次の者が選任された。
監査委員　和田　秋夫

兵庫県

○監査委員選任
天宅陸行委員は、二十三年十二月三十一日任期満了し、一月一日次の者が選任された。
監査委員　藤川　泰延
○選挙管理委員会委員選挙
村上寿浩委員、寺本貴至委員、内匠屋八郎委員及び佐々木保委員は、二十三年十二月二十四日任期満了となるため、同月十四日次の者が選挙された。
選挙管理委員会委員　武田　丈蔵
同　原　亮介　同　前田　清春
同　松本　義宏

広島県

○収用委員会委員再任
中尾正士委員及び田邊季彦委員は、一月一日再任された。

愛媛県

○収用委員会委員再任
市川武志委員は、一月十三日再任された。
○収用委員会委員任命
吉見弘晏委員は、一月十二日任期満了し、同月十三日次の者が任命された。
収用委員会委員　井伊　敏郎

沖縄県

○教育委員会委員任命
鎌田佐多子委員は、二十三年十二月三十一日任期満了し、一月一日次の者が任命された。
教育委員会委員　宮城　奈々

横浜市

○教育委員会委員任命
野木秀子委員は、二十三年十二月二十日任期満了し、同月二十一日次の者が任命された。
教育委員会委員　間野　義之
○人事委員会委員再任
秋山桂子委員は、二十三年十二月二十一日再任された。

静岡市

○人事委員会委員再任
居城舜子委員は、一月十四日再任された。

大阪市

政策企画室長兼情報公開室長（経済局長）　新旧　鍵田　剛
契約管財局長　職員　髙橋　敏夫
経済局長　同　魚井　優
（以上二十三年十二月十九日）

堺市

○人事委員会委員再任
南輝雄委員は、一月六日再任された。

福岡市

○人事委員会委員選任
三口一隆委員は、二十三年十二月二十四日任期満了し、同月二十五日次の者が選任された。
人事委員会委員　一丸　孝憲

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、一月二十六日オーストラリア国の国祭日につき、同月二十五日同国総督閣下へ御祝電を発せられた。
天皇陛下は、一月二十六日インド国の共和国記念日につき、同月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

法務

公証人任免

岡山地方法務局所属公証人平弘行は願により公証人を免ぜられた。
檜崎康英は公証人に任命され、岡山地方法務局所属公証人平弘行の後任を命ぜられた。（以上1月二十日）（法務省）

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、熊本労働局の関係労働者を代表する者那須保の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。
平成24年1月27日
厚生労働大臣　小宮山洋子
記
1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、熊本労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。
2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。
3　推薦締切日　平成24年2月7日
4　推薦書及び添付書類提出先　熊本労働局労働基準部労災補償課
様式

平成　年　月　日
殿
団体名及びその代表者名　印

参与候補者の推薦について
労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

（注）1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。
2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

公告

諸事項

工場財団

長岡市千場一丁目7番9号**株式会社エヌ・シィ・ティ**の長岡市千場一丁目7番9号株式会社エヌ・シィ・ティ本社工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成24年1月27日
新潟地方法務局長岡支局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。
平成23年（家）第7113号
大阪市中央区備後町1丁目7番6号
申立人　近畿大阪信用保証株式会社
本籍大阪府高槻市東天川2丁目165番地10、最後の住所大阪府枚方市津田東町1丁目20番22号、死亡の場所大阪府高槻市、死亡年月日平成20年7月29日、出生の場所島根県益田市、出生年月日昭和30年8月21日、職業不詳
被相続人　亡　山根　武士
事務所大阪市北区西天満3―14―16　西天満パークビル3号館3階
相続財産管理人　弁護士　藪下　富紀
大阪家庭裁判所
平成23年（家）第3115号
東京都新宿区水道町3番1号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍兵庫県小野市古川町59番地、最後の住所兵庫県加東市山国1949番地29、死亡の場所兵庫県小野市、死亡年月日平成22年12月24日、出生の場所兵庫県加東郡下東條村、出生年月日昭和22年1月25日、職業不詳
被相続人　亡　服部　一樹
兵庫県神戸市中央区京町80番地　クリエイト神戸9階
相続財産管理人　弁護士　幸寺　覚
神戸家庭裁判所社支部